

# 令和4年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第2回会議 会議録

◇ 日 時 令和4年9月14日（水） 13：30～15：00

◇ 会 場 Web（県庁15階 e-ミーティングルーム）

## ◇ 出席委員

委員長 コーエンズ久美子

委員 小屋寛、中鉢美佳、樋口恵佳、船山整

（欠席：小関健太郎、山口良子、横尾香矢子）

〈五十音順、敬称略〉

## 1 開 会

### （事務局）

ただ今より、「令和4年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の第2回会議を開催いたします。はじめに、小林総務部長より挨拶を申し上げます。

## 2 挨拶（総務部長）

本日は大変御多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。

本日は、次第にありますように、「事務事業評価（事業レベルのPDCA）」について御協議いただきたいと存じます。

県では、県づくりの基本的な考え方と基本目標、その実現に向けた政策や施策の展開の方向性を示した「第4次山形県総合発展計画」を令和2年3月に策定し、その取組みを着実に進めていくため、各種の事業を実施しております。

事務事業評価は事業レベルのPDCAとして、各部局長等が評価・検証を行った事業につきまして、委員の皆様へ評価いただき、より効果的・効率的に事業を実施することにより、県民の期待に応えていくものであります。

今回は、総務部、みらい企画創造部、農林水産部、県土整備部、教育庁の5部局、計5事業について、各部局が行った内部評価の結果を御覧いただき、これらに対して、外部からの評価として本委員会で御意見を賜りたいと存じます。

委員の皆様には、本日もぜひ、忌憚のない御意見、御助言を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

一言付言させていただきますと、2年半ほどのコロナ禍及びそれに付随するデジタルトランスフォーメーションにより、社会のあり方が大きく変化していると思われまます。ビジネスも日常生活もそうですが、当然ながら行政も大きく変わらなくてはならないと思っております。

ただ他方で、評価軸をどのように設定していくかは非常に悩ましい問題です。

例えば、インバウンドの目標人口がK P Iで示されたとしても、中々に制約がある。しかしながらそういった環境の中でも、オンラインを駆使してPRする方法や在外でやってもらう方法等、様々な手法が迅速に必要とされてきているというのが、ここ2年半から3年位の社会の大きな変化だと思っております。

したがって、一つずつの事業についてお目通しいただき、様々な御意見を賜ることを期待しております一方で、それ以外でも、様々な分野で御活躍されている委員の皆様の視点により、ある意味横串的な御意見等も頂戴できればありがたいと思っております。

すぐに制度として改正できるかどうかはまた別問題ですが、K P Iについても、一年前のK P Iをそのまま使っていくのが良いのかも含めて、見直しが必要かと存じます。

私の感覚で申しますと、コロナの波ごとに社会が変わっているな、コロナの第6波と第7波では、世界感が違うなと感じます。第5波・第6波等は、とにかく感染を避けようとした動きが見られました。しかし第7波は、ウィズコロナでやれることをやっているというように、社会のパラダイムが波ごとに違ってきており、3ヶ月ぐらいで社会が変化しているという印象を受けます。

しかしながらそういった中でも、県民の税金で行政を行っているということは間違いなくありますので、そこをどのように評価していくかは、非常に難しい課題であるとともに、非常に創造的で知的な営みだと思っております。それゆえ、先ほど申し上げたとおり忌憚のない自由な御意見を頂戴できると、我々行政職員としても大変ありがたく、また、県民の負託に応えることができるのではないかと感じております。

長くなりましたが、これで冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

### 3 議 事

○小林総務部長は所用により退席

○会議の公開の可否について、原則として公開することに決定

#### (事務局)

それでは、議事に入ります。議事についてはコーエンズ委員長に議長をお願いいたします。

#### (コーエンズ久美子委員長)

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。

本日は、「事務事業評価(事業レベルのPDCA)」について、協議いただきます。

まず、事務局より説明をお願いします。

## ◇事務事業評価(事業レベルのPDCA)について【資料1に基づき説明】

### (働き方改革実現課長)

「令和4年度の事務事業評価(事業レベルのPDCA)」について、御説明を申し上げます。

資料1を御覧ください。

事業の目的として、県では「第4次山形県総合発展計画」に基づく取組みを着実に進めていくため、各部局長が施策の目標を設定し、その達成に向けて各事業を実施しております。

そしてさらには、事業の実施内容や成果等の評価・検証を行い、施策や事業に反映させていくPDCAサイクルにも取り組んでいるところです。

事務事業評価は、各部局長が評価・検証を行った事業を、委員の皆様にご評価いただき、より効果的・効率的に事業を実施につなげていくことで、県民の期待に応え、信頼性の高い県政運営を実現していこうとするものです。

具体的には、事業を実施した各部局による内部評価を実施した後、この委員会及び一般県民による外部評価を行い、その評価結果を県ホームページで公表していくこととしております。

現在の「行財政改革推進プラン2021」におきましても、第1の柱、「県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供」の「県政運営の透明性・信頼性の確保」において、県政推進に向けたPDCAサイクルの実施として、事務事業レベルで有識者による外部評価・検証を行い、次期の事業に反映させるとしております。

続いて、評価・検証対象事業であります。平成30年度当初予算の「県政運営基盤強化特別枠」活用事業、これは県政推進のためのより重要な事業として、平成30年度当初予算の予算編成上、その実施に必要な額を要求でき、その結果措置された事業で、令和4年度まで継続している事業としました。

具体的な事業につきましては、資料1の対象事業一覧表にある5つの事業でございます。

各々の事業につきましては、資料2以降に、事業評価個票として、事業概要及び予算額、事業開始時からの活動指標並びに評価指標、さらには各部局が行った評価・検証結果等を記載しております。

具体的なスケジュールにつきましては資料1の「2 事務事業評価の流れ」に掲載しているとおり予定しております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

### (コーエンズ久美子委員長)

それでは、個別の事業についての協議に移ります。

はじめに、「総務部」所管の事業について協議を行い、その後「みらい企画創造部」、「農林水産部」、「県土整備部」、「教育庁」と進めてまいります。

では、「総務部」の「戦略広報推進事業費」について説明をお願いします。

## ◇「戦略広報推進事業費」について【資料2に基づき説明】

### (広報広聴推進課長)

「戦略広報推進事業費」について説明させていただきます。

資料2-1の事業評価個票の左側を御覧ください。はじめに「事業の目的」としては、本事業は、本県の情報発信をより一層、効果的かつ戦略的なものとするため、全庁的な情報発信力の強化を図るとともに、情報発信の好機を逃さず、県外・海外に向けて効果的に山形県の魅力を発信し、本県の認知度を高めることを目的とするものです。

次に、「事業概要 令和3年度の実施内容」として、一つ目の「情報発信力強化のためのPDCAサイクル構築事業」は、戦略広報アドバイザーからの助言を得て事業に活かすとともに、民間広報実践者研修を開催したものでございます。効果検証を行うためのインターネットアンケート調査事業については、事業実施の翌年度に調査する方法へ見直したことに伴い、令和3年度の実施は見送ったところです。

二つ目の「総合情報発信事業」については、総合情報誌のコンセプトをテーマとしたフォトコンテストを実施したものであります。

三つ目の「県外海外情報発信事業」については、プレスリリース原稿のブラッシュアップと、有料プレスリリースの配信先の選定・配信とを、一括して委託し、県外・海外への情報発信の強化を図ったものです。

続いて資料右上の「活動指標及び活動実績」について、2項目設定した指標の一つ目は、情報発信誌の活用を通じて、県内外への情報発信力強化に取り組むことから、新たに制作した総合情報誌の制作部数を指標としております。

指標の二つ目は、情報伝達手段の多様化等を踏まえ、インスタグラムフォトコンテストを新たに導入し、そのフォロワー数を指標としているものです。

次の「成果指標及び成果実績」については、「県の情報発信に関する評価」として、インターネットアンケート調査による評価結果を設定しております。活動指標のインスタグラムフォトコンテストに係るフォロワー数については、成果指標としての側面もあるととらえ、成果指標としても再掲扱いとさせていただきました。

これら指標の実績につきましては、資料下の「事業所管部局による評価・検証」として整理しております。

まず「事業の必要性」の点では、本県の認知度を高め、「外」の「活力」を呼び込むための本事業は、「山形県行財政改革推進プラン2021」の中の「情報発信の充実・強化」の取組みにあたることから、優先度の高い事業と捉えております。

「事業の効率性」の点では、適宜、公募型プロポーザル方式で事業者を選定し、民間事業者の専門的で高い企画力を活用していることに加え、総合情報誌の一括制作や職員自らによるSNSの運用等、経費面を考慮しながら事業を実施したところであります。

「事業の有効性（達成度）」の点では、成果実績が目標値を上回っております。なお、「総合情報誌制作」の実績につきましては、情報発信手段が多様化していることを受け、増刷を行わなかったものの、総合情報誌のコンセプトをテーマとしたインスタグラムフォトコンテストを新たに実施し、そのフォロワー数の増加につながったところです。

以上の状況を踏まえ、内部評価としては、「A」や「B」の評価とさせていただいたところであります。

最後に、「課題」としては、情報伝達手段の多様化等を踏まえ、「伝えたい情報」「伝えたい対象」に応じた「情報媒体」というのを十分検討し、より効果的な広報を展開していく必要があると考えております。

このため、「今後の対応」として、情報媒体を様々活用していくことに加え、民間事業者等を介したプレスリリースも有効に活用しながら、積極的な情報発信を行うとともに、広報活動の効果測定もしっかり行い、効果的・効率的な広報活動につなげてまいりたいと考えております。併せて、それを担う職員の能力にも着目し、研修等を実施して職員の発信力を高めてまいりたいと考えております。

説明は以上になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### (コーエンズ久美子委員長)

ありがとうございました。この事業について、御意見、御助言がありましたら御発言をお願いいたします。

#### (小屋寛委員)

大変いい内容だと思います。

事業概要の二つ目（総合情報発信事業）ですが、総合情報誌（紙媒体）を活用して SNS であるインスタグラムフォトコンテストの開催をした点について、紙を媒体としたものに対するフィードバックを SNS で行うところがミスマッチな部分があるのではないかなと感じました。

ただ、課題として、「ICTの進展・高度化による情報伝達手段の多様化を踏まえ」と記載されておりますので、当初より媒体については紙ではなくて SNS を使う方がむしろ良かったのではないかなという印象を受けました。

#### (広報広聴推進課長)

総合情報誌は紙媒体で作っておりますが、県ホームページにも画像を掲載しておりますので、色々な場面に応じて使っていただけるようにしているところです。

なお、「真・山形」（総合情報誌）では本県の魅力ということで、自然や歴史等様々なことを紹介しております。インスタグラムフォトコンテストは、そういった魅力を県内外の方に、フォトコンテストへの応募や応募作品を見ていただくことにより広く知っていただくことを目的に開催したものです。令和3年度については、このフォトコンテストに 18,000 点余りの応募をいただき、その中から県の公式アカウントに 360 点ぐらいを掲載して御紹介させていただいております。したがって、紙媒体と SNS とは違いつつも、コンセプトを統一して PR しているところでございます。

もっとも、インスタグラム、ツイッターやフェイスブック等の様々な情報媒体がございますので、どういう形の広報活動が有効なのかについて、インターネットアンケート調査等の効果検証も行いながら、今後とも色々と検討、試行していきたいと考えております。

#### (コーエンズ久美子委員長)

フォトコンテストで受賞された方々の写真をネット上で拝見して、大変綺麗で見事な

写真が沢山あるなと思いました。また、受賞された方への景品についても、色々と工夫されているということも聞きました。

応募者については、県内・県外の割合等、どのような方が応募されているのかという情報はお持ちなのでしょうか。

#### (広報広聴推進課長)

フォトコンテストの応募者自体の属性は直接的には把握しておりません。景品の発送をする場合には、ダイレクトメールを送って御住所等の確認はしているのですが、応募だけをもって、県外の方か県内の方か等は把握できない状況ではあります。しかし、写真を撮る際に少なくとも当県にお越しいただいたことがある方なのだろうと思っており、県内外の方を問わず色々な形で魅力発信をしていければと思っています。

#### (コーエンズ久美子委員長)

個人情報に触れない程度に応募者の属性等のデータを把握していただくと、今後の企画等にも役立つことがあるのではないかと思いますので、将来的に御検討いただければ良いのではないかと存じます。

#### (広報広聴推進課長)

いただいた御意見を踏まえ、やり方も含めて色々と考えてまいりたいと思います。

#### (樋口恵佳委員)

インスタグラムのフォロワー数が2万人を超えている等、大変実績のある分野なのだと思います。

事前説明で事業概要の1番目にある「山形県戦略的広報基本指針」についても御説明をいただき拝見したところ、現在の課題として、すでに色々と現状分析されていると思います。

すでに実績があるとは言え、例えば個別の情報発信の目標設定の徹底等何かしらまだ改善できるところがあると思いますので、ぜひ継続的に取り組んでいただきたいと思います。

また、「今後の対応」で挙げていただいた職員に対する研修の実施について、広報というのはかなり専門的な技能であり、このような能力開発等は重要だと思いますので、力を入れていただくのは大変よろしいことだと思います。

#### (広報広聴推進課長)

御意見ありがとうございます。

職員の能力のスキルアップについては、実際に広報を行うのは各部局の職員一人一人ですが、全体を預かる広報広聴推進課といたしましても、研修会の開催等についても職員の意見を聞きながらテーマを設定する等、引き続きこの点については力を入れてまいりたいと思っています。

(コーエンズ久美子委員長)

若い方はSNS等を特にやってらっしゃるようなので、職員内で何かコンテスト等を開催しても面白いかもしれないですね。

(コーエンズ久美子委員長)

委員の皆様から色々なご意見をいただきましたので、またそれを踏まえて今後ともさらに御検討いただき、今後の計画等に活かしていただければと思います。

それでは総務部の事業の協議については、以上といたします。

続いて、「みらい企画創造部」の事業に移ります。「県・市町村連携加速事業費」について、説明をお願いします。

### ◇「県・市町村連携加速事業費」について【資料3に基づき説明】

(くらすべ山形魅力発信課長)

「県・市町村連携加速事業費」について説明いたします。資料3-1を御覧ください。

はじめに、「事業概要」を説明いたします。

「県・市町村連携加速事業費」は、人口減少が加速する中で、県内市町村の自立的な行政運営を確保するとともに、市町村それぞれの地域創生及び県全体での「やまがた創生」を実現するため、県と市町村とのさらなる連携を加速する事業です。

具体的には、県と県内全市町村からなる「県・市町村連携推進会議」のもと、市町村のニーズや優先度が高い連携テーマについて、ワーキングチーム等でその連携方策等を検討・協議のうえ、連携事業を創出・実施するものです。予算といたしましては、「県・市町村連携推進会議」における連携テーマのうちの2つということで、「買い物支援」及び「飛島振興」に係る事業費と、「県・市町村連携推進会議」の運営費を計上しております。他の連携テーマにつきましては、別事業や他所属の事業として予算化されております。

次に「内部評価」について説明いたします。

はじめに「活動指標及び活動実績」ですが

①「ワーキングチーム等における新たな連携方策の検討回数の累計」

②「買い物支援における事業実施件数の累計」

③「飛島移住体験プログラム等の参加者数の累計」

を設定しております。

①の実績としては、令和3年度までで32回でした。②の実績は令和3年度までで21件、③の実績に関しましては、令和3年度までで80人でした。

「成果指標及び成果実績」ですが、成果指標は、

①新たに創出された連携事業数の累計

②事業実施による買い物支援対象者数の累計

③飛島への移住者数の累計

を設定しております。①の実績は令和3年度までで8事業でした。②は令和3年度までで54,336人と見込みを大きく上回りました。③は令和3年度までで4人でした。

次に、「事業所管部局による評価・検証」について御説明申し上げます。

「事業の必要性」及び「事業の効率性」につきましては、当該事業は市町村へのニーズ調査の結果を踏まえ、優先度の高い事業を抽出し実施しているものであること、支出先については、県と連携して取り組む市町村であること、県の負担額については、市町村負担額と同額を基本としていること、それから事業実施については、ワーキングチーム等で関係部局や市町村と十分に検討・調整した上で実施していることから、すべて「A」評価としております。

続いて「事業の有効性」についてですが、こちらは活動実績、成果実績ともに、一部当初見込みを下回るものもありますが、新型コロナウイルスの影響でやむを得ない部分もあり、全体としては概ね目標達成していると考えられるため、「B」評価としております。

次に、「課題」と「今後の対応」について説明いたします。

「課題」ですが、人口減少が進む一方で、自治体に求められることの多様化・複雑化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大によって新たな行政ニーズへの対応も求められる状況になっております。このような状況の変化を踏まえ、様々な課題を共有し効果的に取り組んでいくためには、柔軟性のある体制のもと、県と市町村があらゆるレベルで連携を強化する必要があります。

最後に「今後の対応」としては、県と市町村との連携をさらに強化するため、首長レベル、課長レベル、担当レベル等、あらゆる職員レベルでの連携を推進してまいります。また、ウィズコロナ、ポストコロナを見据え、新たに発生している行政ニーズに対応するため、市町村の要望等を踏まえ、従来の連携事業を整理するとともに、新たな連携事業の創出を検討していくこととしております。

#### （コーエンズ久美子委員長）

ありがとうございました。この事業について、御意見、御助言がありましたら御発言をお願いいたします。

#### （中鉢美佳委員）

成果指標及び成果実績の部分について、「飛島への移住者数」については4人と成果実績があり、この事業の効果が大変出ており、素晴らしいと思います。しかし実績に対して、令和元年度以降の目標値が高く設定されているのではないかと個人的には思ったところです。移住している方がいらっしゃるだけでも本当に素晴らしいことだと思いますので、ここの目標値の設定をもう少し実績に基づいて設定してみても良いのではないかと思います。この数字ですと達成度が低めに出ってしまうので、事業に携わっている方のモチベーションにも影響してくるのではないかと考えたところでした。

#### （くらすべ山形魅力発信課長）

目標については、当初に「毎年度3人ぐらいつ増やしていきたい」ということで設定したのですが、コロナ禍という状況もあり、令和2年度から「10名」という維持目標にして、当面はこの10名に向けて頑張っていきたいと考えているところです。

#### （船山整委員）

私の方からは「買い物支援推進事業」について質問いたします。

県内も少子高齢化が進み、高齢者だけの世帯が増えて、車等の交通手段が無いため一人で買い物に行けないという方々が増えてきているのではないかとということで、こういった事業は非常に重要であると思っております。

「買い物支援推進事業」の活動実績について、平成30年度から伸びているということですが、県内のどの市町村で主に実施されているのか、特に多いところはどの辺なのか、もしそういった市町村ごとの数字があれば教えていただきたいです。

また、買い物支援のやり方として、例えばスーパー等の販売店まで高齢の方をタクシー等の交通手段により送り迎えする場合の費用も事業費に入っているのか、もし入っていない場合は、そういった費用を支援対象に入れられるかどうかを教えてください。

さらに、スーパーマーケット等の郊外店舗等と連携して事業を行うことができるのかどうかを教えてください。

#### （くらすべ山形魅力発信課長）

「買い物支援推進事業」の活動実績について、主な内容としては、定期的な市場の開催や移動販売車の運行、それから地元商業団体との高齢者の見守りも兼ねた宅配等となっております。例えば令和3年度には、県の総合交付金を活用していただき、寒河江市では移動手段の支援ということで、デマンドタクシーや循環バス等の移動に関するものが取組実績としてございます。御質問の「タクシー等の費用負担」については、取組実績に入っていない状況です。「買い物支援推進事業」の主な中身としては、例えば先ほど申し上げた買い物支援や、アドバイザーの派遣、令和3年度までですが補助金を使用して市町村が行う買い物の支援事業費の2分の1を補助する等の取組みを行ってまいりました。

スーパー等との連携については、今のところ具体的には実施しておりませんが、民間の方で色々と移動販売等をやっておられますので、そういった情報をお聞きしながら、連携できるところは連携していきたいと考えているところです。

#### （小屋寛委員）

今の舩山委員のお話に近いのですが、「買い物支援推進事業」について、県や市町村が先鞭をつけて行い、そのあとで独自に取組みが広がって自走していくという形が非常に望ましいのだと思います。そういう意味で、民間活力の業へと広がっていくというのは非常に良いことなのだと思います。そこで、舩山委員からも御指摘がございましたが、県内でも、スーパーで移動販売等もされているようですので、もし可能であれば民間も含めた具体的な事例等も説明いただいて、どんどんPR、紹介していけば良いのではないかと思います。

#### （くらすべ山形魅力発信課長）

御意見ありがとうございます。今年度も市町村とオンラインで勉強会を行ったのですが、その中で、酒田市で行った無印良品による移動販売の例等もお聞きしており、そういったことも市町村より情報共有いただいているところですので、今後も民間の取組みや情報を大いに取り入れながら、事業を進めてまいりたいと思います。

**(コーエンズ久美子委員長)**

「今後の対応」にも記載がありますが、ウィズ・ポストコロナということで、冒頭の小林総務部長のお話にもありましたように、もしかすると少しずつ、ニーズやあるいはできることが変容してきている可能性もあるのかと思います。そういったところも細かく検証しつつ、また、委員の皆様の御意見にあったように、民間の活力や新たなニーズも踏まえつつ、今後も検討・企画実施していただけると良いかと思います。

**(コーエンズ久美子委員長)**

みらい企画創造部の事業の協議については、以上といたします。

続いて、「農林水産部」の事業に移ります。「県産米等輸出拡大強化事業費」について説明をお願いします。

**◇「県産米等輸出拡大強化事業費」について【資料4に基づき説明】**

**(美味しい山形流通販売推進室長)**

「県産米等輸出拡大強化事業費」について、御説明いたします。

最初に「事業概要」を御説明いたします。

本事業は、業務用としての米の輸出促進を中心としながら、ブランド米をはじめ県産米等の輸出拡大を図ることを目的に実施しております。

令和3年度は、3つの事業を中心に実施いたしました。

1つ目は、米国の現地日系スーパーにおける販売プロモーションの実施です。米国ハワイ州及びカリフォルニア州の日系スーパーにおいて、「つや姫」等県産農産物及び県産農産物加工品等の認知度向上と販路拡大を目的とした「山形フェア」を開催いたしました。

2つ目は、米国ハワイ州におけるレストランプロモーションの実施です。現地レストラン4店舗において、「つや姫」を使用したメニューの提供や一部の店舗での「つや姫」の販売を行い、現地で「つや姫」の認知度向上を図りました。

3つ目は、輸出支援組織の機能強化の取組みです。県産農産物の輸出競争力強化に向け、県内の関係団体が一丸となって輸出に取り組む連携体制の強化に取り組みました。

次に「事業所管部局による評価・検証」を説明いたします。事業評価にあたっては、県産米等の輸出拡大に繋がる活動指標及び成果指標を設定し、評価しております。

「事業の必要性」については、農業者や輸出事業者等のニーズを反映し、農業所得の向上を事業の目標としていること、また、市町村や民間等と連携して、県全体で輸出拡大に取り組む必要があることから、評価を「A」といたしました。

次に「事業の効率性」については、2項目すべてを「A」としました。輸出支援事業の委託先は、専門的知識を有する法人を選定しており、受益者は公募で募集するとともに、応分の負担を求めていることから、「A」としております。また、事業の実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、オンラインを活用する等、効果的な手法・方法等を検討し、コストの低減に努めました。

なお他部局等においては、類似の事業はありません。

次に「事業の有効性」のうち、「活動実績」については新型コロナウイルス感染症拡

大の影響により、海外渡航ができない中においても、現地パートナーと連携し、現地において継続してプロモーションを開催することにより県産米等県産農産物の認知度向上につながったことから、「A」と評価しました。

また、「成果実績と成果目標」について、令和2年度は県産農産物の輸出金額は前年度水準を維持したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動の制約を受けて業務用米が減少したこと等から、目標値に対する達成度は74%となりました。一方、県産農産物の輸出数量の目標値に対する達成度は101%となりました。以上を勘案しまして「B」と評価しております。

最後に、「課題」「今後の対応」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により海外渡航ができませんでしたが、販路の維持・拡大のためには、現地の消費者や実需者に生産者が直接働きかけることが重要です。そのため、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、現地でのプロモーションを再開していくことが必要であり、県産米等の輸出拡大に向けて、継続したプロモーションに取り組んでいくとともに、新規市場の販路開拓に向けた取組みを進めてまいります。

#### (コーエンズ久美子委員長)

ありがとうございました。この事業について、御意見、御助言がありましたら御発言をお願いいたします。

#### (船山整委員)

日本国内で米の消費が減っていることを鑑みると、輸出等を増やしていくことは重要だと考えますが、コロナの感染拡大で制約を受けたりと、苦勞されていることと存じます。

事業の中身としては、アメリカでの活動が主になっているようですが、他の国、例えばアジア等の近隣の国での取組み等について、本事業自体は今年で終わりではありますが、今後の予定、事業展開等の概ねの方向性について現在議論されていることがあれば、お教えいただければと存じます。

#### (美味しい山形流通販売推進室長)

本事業は主にアメリカにおけるプロモーションについてのものですが、県産農産物の輸出拡大につきましては、「第2次山形県国際戦略」に基づき、計画期間を令和2年度から令和6年度までとして行っているところです。この戦略の中で、輸出に係る規制や検疫条件等の面を勘案した上で、輸出が取り組みやすい台湾、香港、ASEAN等のアジアの国々を重点地域・重点市場と位置付けて取り組みをしております。こちら専門機関の方と連携し、現地でのネットワークづくりや販路の拡大等を行っているところです。今後も、各国での検疫条件の変更や食の嗜好の変化による市場の成熟具合等を常に注視しながら、新たな市場についても開拓していきたいと考えております。

#### (コーエンズ久美子委員長)

現在の農産物の輸出市場は非常に成熟しており、競争も厳しいのだろうと感じました。素人考えではありますが、アジア方面は米の種類も日本とは違いますし、今後のプロモ

ーションによって山形のつや姫の美味しさが生きてくるのではないかと思ったところです。オセアニアにもアジア同様に山形の農産物等の販路拡大について期待が持てるのではないかと感じる部分がありました。農産物の輸出市場も、世界的にウィズ・ポストコロナの状況になってきていることもあり、そろそろ大きく動いていくのではないかと考えられるので、今後も、さらなる積極的な計画を御検討頂ければ良いのではないかと考えたところです。

#### (コーエンズ久美子委員長)

農林水産部の事業の協議については、以上といたします。

続いて、「県土整備部」の事業に移ります。「暮らそう山形！移住・定住促進事業費」について、説明をお願いします。

#### ◇「暮らそう山形！移住・定住促進事業費」について【資料5に基づき説明】

#### (建築住宅課長)

「暮らそう山形！移住・定住促進事業費」、当初の事業名は「セーフティネット住宅供給促進事業費」となっていたものですが、こちらについて御説明いたします。資料5-1を御覧ください。

はじめに事業の目的と概要を説明いたします。この事業は、従来の公営住宅に加え民間住宅を活用した、住宅におけるセーフティネットの構築を目的としております。事業概要としては、低額所得者や子育て世帯、若者等、住宅の確保に配慮が必要な方々が入居する住宅を、所有者、大家さんに登録していただきまして、住宅の改修工事に市町村を通して補助する間接補助事業となっております。

具体的には、工事費に対して補助率3分の2、1戸あたり200万円を上限に補助しております。補助率の内訳は、国が3分の1、市町村と県がそれぞれ6分の1で合計3分の2となっております。県の補助金の上限は1戸あたり50万円です。

続きまして「内部評価」を説明いたします。2つの指標は市町村の意向や取組み状況を勘案して設定しております。

活動指標につきましては、本事業の実施に伴う取組み状況が把握できることから、登録住宅に対する改修費の補助件数を指標としております。

活動実績につきましては、1年目の平成30年度は市町村での検討や準備に十分な時間が取れなかったこと、また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による建築資材の納入遅れによって改修を見送った等の事情から、それぞれ年間2件となっております。令和元年度と2年度は28件、21件で合計49件であり、この2年間の見込み61件の8割の実績となっております。

次に成果指標ですが、民間の住宅をセーフティネット住宅として供給するという事業の本来の目的を踏まえ、セーフティネット住宅登録件数を指標としております。成果実績は令和3年度末までの累計で139件です。

次に「事業所管部局による評価・検証」について説明いたします。

事業の必要性及び効率性を「A」、有効性を「B」と評価しております。

「事業の必要性」については、住宅セーフティネットの中核に位置するのは依然とし

て公営住宅であります。建物の老朽化や立地場所の問題等様々なものを抱えております。セーフティネットとしての機能を維持・強化するには、やはり民間住宅を活用することがどうしても必要になってまいりますので、ここについては「A」の評価といたしました。

「事業の効率性」については、国の補助制度における地方負担分3分の1を県と市町村が折半して6分の1ずつ負担していること、また、住宅所有者にも3分の1の負担を課していることから、負担割合は当方としては適正なものと考えております。また、住宅供給に要するコストの面でも、公営住宅の建替えや全面的な住戸改善を行う場合の工費に比べ、安価な費用で済み、維持管理についても公営タイプと比べて低いコストで済むところです。以上のことから効率性を「A」評価といたしました。

「事業の有効性」を「B」とした理由は、活動実績及び成果実績のいずれも見込みに対して概ね達成している状況であるためです。

最後に、「課題」「今後の対応」について申し上げます。

セーフティネット住宅の供給戸数を増やしていくためには、改修費補助事業を実施する市町村を増やしていくことが必要であります。そのため、補助事業を実施していない市町村に対し、この事業に係るこれまでの成果を周知していきたいと考えております。また、民間住宅の活用の意向を市町村に確認し、活用の意向を示した市町村に対しては、改修費に係る補助制度の創設を働きかけてまいります。

併せまして、セーフティネット住宅は、大家さんが登録する意向を示していただくことが必要なので、その掘り起こしに向けた課題について、県と県内の市町村で共有し、今後の供給件数の増加につなげてまいりたいと考えております。

#### (コーエンズ久美子委員長)

ありがとうございました。この事業について、御意見、御助言がありましたら御発言をお願いいたします。

#### (船山整委員)

この事業は、空き家対策といった趣旨もあり、住宅の有効利用という観点でも非常に重要であると思っております。

セーフティネット住宅の登録要件について、どのような内容なのか、少し詳しくお教えください。

また、今後の対応のところで、改修費補助事業を実施している市町村数が令和3年度時点で6市町ということで、これからだんだんと拡大していきたいということもお話しされておりましたが、具体的にどのように募集や周知を図っていかれるのかを教えてくださいたいと思います。

#### (建築住宅課長)

セーフティネット住宅の登録要件については、住宅そのものの広さや設備といったこまごまとしたもの他に、先ほど申し上げた住宅の確保に配慮を要する方、いわゆる低額所得者や、ひとり親世帯、高齢者等の一般的に大家さんが入居を拒んでしまいがちな方の入居を拒否しないことという要件が一番大きいかと思っております。通常の広さであれば、

基本的に登録は可能ですし、十分な耐震性があれば、あとは細かなところは十分クリアするかと存じます。

今後のPR、周知についてですが、率直に申し上げて、私ども行政の人間は、個々の大家さんや土地・建物の不動産をお持ちの方とのつながりはほとんどない状況です。したがって、一例としてですが県内の不動産事業者の団体を通じて、その団体と日頃からお付き合いのある不動産所有者の方に、あるいは、可能であれば金融機関等を通じて周知していくことが考えられます。いずれにしても、座して待つということでは件数も伸びないと思いますので、市町村の方と一緒に周知していくことが必要と認識しております。

#### **(中鉢美佳委員)**

大変重要な事業だと思います。コロナや世界の様々な情勢が絡んで、おそらく建築資材が思ったように入らず、改修工事も進みにくいのではないかと推測しているところです。これからもまだ安定はしないかもしれませんが、継続的にこの事業を続けていただきたいと思ったところです。

#### **(樋口恵佳委員)**

こういう住宅は多いに越したことはないと思いますので、ぜひ継続的に取り組んでいただければと思ったところです。成果実績は「B」ですが、今後他の市町村に対して取組みを広げていくためには、お知らせする以上の何かしらの戦略が必要になってくるのではないかと思いますので、このことについて、おそらく部内でも検討されているとは思いますが、ぜひ積極的に検討いただければと思います。

#### **(コーエンズ久美子委員長)**

セーフティネット住宅の供給を拡大していくということは、公営住宅を改築していく代わりとして、今後はできるだけセーフティネット住宅の方を増やしていきたいという方向で考えていらっしゃるのでしょうか。

#### **(建築住宅課長)**

県営住宅や市営住宅等を御覧いただくと、一棟ごとの大きさが大きいことが見て取れることと思います。そのこともあり、公営住宅は、人口が減ったり、あるいは市街地が広がったり、学校の統廃合等でこれまで便利がよかったところが実はそうで無くなっている等の周辺環境の変化に中々追従できていないという課題も抱えております。一方で、公営住宅はほとんどが鉄筋コンクリート造りですので、長寿命化を図り、まだまだ財産として使い続けていく必要があるとも思います。

したがって、今後の方向性としては、公営住宅をどんどん建てていくということは難しいのですが、委員の皆様から御指摘がございましたように、戸数としては必要だという面もありますので、公営住宅を維持しながら、公営住宅がない地区・地域にこういった民間のセーフティネット住宅を活用・供給できれば、十分需要にこたえていけるのではないかと考えております。

(コーエンズ久美子委員長)

住宅確保要配慮者の入居を拒絶しないことというのがセーフティネット住宅の登録要件だということ、恐らく大家さん側が一番心配されるのは家賃収入がきちんと支払われるのかどうかということかと存じます。家賃の支払いが滞る件数が多かったりすると、やはり躊躇してしまう面もあると思いますので、そのような問題が今後の検証で明らかになるようでしたら、家賃の保証システムのような仕組みづくりも考えていく必要があるのではないかと思料するところです。

(コーエンズ久美子委員長)

それでは、県土整備部の事業の協議については、以上といたします。

最後に、「教育庁」の事業に移ります。「教職員働き方改革推進事業費」について説明をお願いします。

◇「教職員働き方改革推進事業費」について【資料6に基づき説明】

(スポーツ保健課長)

「教職員働き方改革推進事業費」について、御説明いたします。

事業概要にありますとおり、各学校に教員業務支援員、スクール・サポート・スタッフを配置する事業と、中学校に部活動指導員を配置する事業の2つの事業からなっております。

スクール・サポート・スタッフは、小学校、中学校及び特別支援学校において、教員の業務を支援するために配置する職員であります。職員の配置にあたっては、文部科学省から3分の1の補助をいただきながら実施しております。

部活動指導員は、中学校全94校の実態に応じて顧問の教諭等と連携・協力しながら、顧問の代わりにスポーツ、文化等の部活動に関する全般的な指導に従事する職員で、スクール・サポート・スタッフと同様に、文部科学省からの補助をいただきながら実施しているものです。

「実施方法」につきましては、国の制度上、スクール・サポート・スタッフは県が配置し、部活動指導員は県立中学校1校を除いて、市町村への補助となっております。

「予算」につきましては、①がスクール・サポート・スタッフの経費、②に部活動指導員の当初予算の額を記載しております。

右側「活動実績」ですが、指標を、それぞれの配置人数としております。令和2年度の部活動指導員以外は、すべての年度で当初見込み人数を配置できております。令和2年度は、コロナ禍により部活動ができない期間が長かったため、活動できる期間に指導できる指導員を配置できず、見込み人数に満たなかったものであります。

中段「成果実績」ですが、配置校における顧問の1週間あたりの勤務時間の減少を目標としております。実績については、いずれの年度においても、目標の時間数より少ない勤務時間となっております。目標を達成しております。

なお、平成30年度から令和元年度にかけて部活動指導時間が大幅に減少しておりますが、これは部活動指導員の配置による効果だけではなく、平成30年12月に本県で策定した「山形県における運動部活動の在り方に関する方針」で部活動の活動時間と休養

日の設定について目安を示したことにより、それまで長時間活動だった部活動が一定の基準のもと短縮化されたことも要因の一つであります。

続きまして、下段の「事業所管部局による評価・検証」について御説明いたします。

まず、「事業の必要性」につきましては、教員業務支援員及び部活動指導員の配置による教員の勤務時間の縮減は着実に進んでいるものの、教員の長時間勤務の解消には至っておらず、本事業を継続しつつ、部活動の地域移行等を進め、学校の働き方改革と生徒の活動の場の確保を図る必要があるため、「A」評価としております。

「事業の効率性」につきましては、項目が2つありますが、国庫補助を使うことで、負担を国と分け合い、低コストで実施できていることから、いずれも「A」評価としております。

「事業の有効性」ですが、先に御説明した令和2年度の部活動指導員を除き、活動実績である「配置人数」が見込みを上回っていることから「A」評価としております。また、成果実績につきましても、勤務時間数が減少し、目標を達成していることから「A」評価としております。

課題ですが、現状として教員の長時間勤務は解消しておらず、一層の教員の事務負担軽減の取組みと並行し、教員業務支援員及び部活動指導員の配置促進が必要であるが、特に部活動指導員は確保困難な地域もあるのが現実であります。また、国庫補助金を財源の一部としていることから、事業継続のためには国の動向を注視しつつ適正な配置基準を模索していく必要があると考えております。

今後の対応ですが、政府に対し国庫補助の充実を要望しながら、教員業務支援員の配置を継続していくとともに、部活動の地域移行、学校部活動から地域の活動への転換も計画的に進めていくこととしております。

加えて、部活動指導員では、各学校が必要とする人材の確保が課題になっていることから、県広域スポーツセンターが運用しているスポーツ指導者の人材バンク「リーダーバンクやまがた」への登録者数増を目指し、各競技団体や各学校に周知し、登録していただける人材の確保を進めております。また、ホームページ上の「リーダーバンクやまがた」を活用しやすくするための工夫も行っているところです。

山形県では、休日の部活動の地域移行の実践研究を進めているところでありますが、本県の実情を踏まえますと、平日の部活動を地域に移行するための受け皿となる団体が都会と比べた時に不足している状況でもありますので、子ども達の運動機会を保障するためにも、当面は、平日の学校部活動を継続し、休日の部活動についても、準備の整ったところから段階的に地域に移行していくという方法で進めていきたいと考えていることから、部活動指導員配置については継続して取り組んでいきたいと考えております。

#### **(コーエンズ久美子委員長)**

ありがとうございました。この事業について、御意見、御助言がありましたら御発言をお願いいたします。

#### **(中鉢美佳委員)**

授業参観等で学校に出向きますと、先生方はマスクをして一生懸命授業されていらっしゃる。そして、机等の色々なところを消毒しながら授業を進めるといった大変な

御苦勞をされているところを目の当たりにしているところです。ぜひ支援員の方々をしっかりと確保していただいて、先生方の負担が軽減されるようにつなげてもらえればと思ったところです。その先には、子供達の教育の質の向上というものがありますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### (船山整委員)

先生方の働き方改革については労働組合としても非常に大きな課題になっており、連合の中でも教職員組合の取組み等をお伺いすることがあるわけですが、やはり相当な労働過重になっている実態を聞いており、それに対する時間外手当も、法律上支給されないことも問題になっているわけですが、こうした取組みで、先生方の労働負担の軽減につながっているというお話をお聞きして、敬意を表したいと思っているところです。

労働組合でも先生方の労働時間の調査等も行っており、先月あたりに調査結果が報道されたこともありました。色々と工夫されており、部活動における教職員負担の軽減や支援員の配置等、全国的にも様々な角度から取り組んでおられると思います。

それでも、資料の「課題」にも記載されているとおおり、やはり中々大変なところがあることも事実だと思っております。

そういった中で、先生方が子供達のために一生懸命働いて頑張っておられることに、本当に心より敬意を表したいと思っております。

ぜひ事業の推進について、引き続きお願いしたいと存じます。

また、先生方の働き方についてですが、学校での業務も大変な上に、自宅に持ち帰って仕事をされている方が相当数いると聞いております。どうしても早く家に帰らなければいけないといった事情によりそのようにされる方もおられるわけで、そういった目に見えない部分も含めて、どのように改善していくか、先生方の働き方、負担軽減に向けて、検討されているとは思いますが、引き続き取組みをお願いできればと思います。

#### (樋口恵佳委員)

教員の過重労働については、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の判決もあり、何かと議論があり、世間の注目度も高いのではと思います。

私も数年前に、教育学の専門の先生と一緒に演習をやったことがあり、そこで出た課題として、部活動指導員が集まらない原因として、「それだけでは食べていけない、給料がかなり安い」といったものがあり、その割には引率等をしなければならず責任が重いといったことがあったところです。

山形県や各市町村で、現在どのくらいの水準で部活動指導員を雇っていらっしゃるかはわからないのですが、ぜひ指導員等の給与水準についても考慮しながら、取組みを進めていただければと思います。

#### (スポーツ保健課長)

樋口委員のおっしゃるとおり、部活動指導員の時間的な単価については、部活動指導員の職だけを生業とすることはまず不可能なものとなっている状況です。とはいえ、この事業は、退職された先生方や非常勤の講師等の様々な方の貴重なお力を頂戴しながら、放課後の2時間あるいは休日の3時間の部活動の時間について、先生方の業務負担軽減

に加え、生徒への専門的な指導という面でも、非常に力になっております。この事業は国から補助をいただいている中でのものですので、国に部活動指導員の単価の引き上げ等について要求はしているところではありますが、山形県として単価を引き上げるということは中々難しい状況が続いているのが現状でございます。

#### **(小屋寛委員)**

本事業も非常に意味のあることだと思いますので、ぜひ御継続をいただきたいと思えます。

その中で2点質問がございます。

1点目について、山形市等をみると、小学校や中学校の学区で地区割りがされているぐらいに地域と学校の関係は深いと思うのですが、そのそういった意味で、指導員等に地域住民を活用するというようなことがなされているのかどうかについてお教えください。

2点目について、学校の先生が慣れ親しんでこられなかったスポーツや文化活動の顧問になり苦勞されているということもあると思いますので、部活動指導者の確保というのは非常に重要だと思うのですが、その際に各競技団体や各文化団体等からの推薦といったことも行われているのかどうかについて教えていただきたいです。

#### **(教職員課小中管理担当)**

御質問の1点目について、基本的には、学区というわけではないものの、その学校の近くの方を対象としてスクール・サポート・スタッフをしていただいております。ただし実情により少々離れた学区の方にお問い合わせする場合もあり、ケースバイケースとなっております。

#### **(スポーツ保健課長)**

御質問の2点目について、部活動指導員の人選ですが、やはり学校の近くの地域の方が望ましいということがあり、その中で専門性のある方ということで、競技団体はもちろん、スポーツ少年団や地域の指導者への問い合わせ等をしていながら人選を行っているところでございます。

#### **(コーエンズ久美子委員長)**

ありがとうございます。

単価や地域性、需要と専門性等のことも考えると、非常に難しいところだと思います。その中で、すべてに満足できなくても、部活動の監督等をしていただきながら折り合いをつけていくのが良い場合等もあるかと思っておりますので、フレキシブルに対応していただければと思います。

また、活動を続けていく中で、生徒の安全面の確保が非常に重要であると思えます。「運動部活動外部指導者の手引き」が作成されており、やはり重要なことなので手当てされているのだなと思ったと同時に、この手引きはかなり分量があるので、定期的にレビューするような仕組みが必要だと思いました。いざという時に手引きの内容を実行に移せるように、eラーニング等といった色々な方法で、日々の生徒の健康、命を守るた

めにアップデートをしていくような取組みについても、ぜひ考えていただけたらと思います。

**(コーエンズ久美子委員長)**

それでは、教育庁の事業の協議については、以上といたします。

これまで5事業について、各委員から御意見をいただきましたが、事務局から全体を通して何か発言はございますか。

**(働き方改革実現課長)**

本日は長時間にわたり、貴重な御意見いただき誠にありがとうございます。

この5事業は、平成30年度に開始し、今年度で5年目のものであり、当然事業開始当初はコロナの感染拡大等は全く想定していない状況でのスタートとなっております。そのため、特に対面を想定していた県産米等の輸出プロモーションや県・市町村連携加速事業における飛島の移住体験プログラム等といったものは、途中でできなくなったりする部分もある中で、そこをオンラインで行うようにしたり様々な工夫をしながら5年目を迎えたものになるのですが、今回委員の皆様から御覧いただき、全体を通して総じて御評価いただけたのかなと感じているところでございます。

本日数多くの御意見を頂戴しましたので、いただいた御意見を踏まえ、今後のより良い事業展開や来年度の事業にも反映してまいりたいと考えております。今後とも引き続き率直な御意見をいただきますようお願い申し上げます。

**(コーエンズ久美子委員長)**

その他委員の皆さんから何かございますでしょうか。

**(小屋寛委員)**

資料の中の「事業評価個票」についてお尋ねします。「事業評価個票」下段の「事業所管部局による評価・検証」の欄の一番左にある「事業の必要性」という項目についてですが、この「事業の必要性」というのは事業を選定する段階の話であり、今現在のこの段階で事業の必要性について評価するというのは少しタイミングが違うのではないかという印象があります。したがって「事業評価個票」のこの部分の書式については、今後御検討いただいた方が良くかと思いました。

**(働き方改革実現課長)**

御意見としていただき、今後の事業評価にあたって検討してまいります。

**(コーエンズ久美子委員長)**

「事業の必要性」の項目の中身が「事業の目的が県民や社会のニーズを的確に反映し…」となっているので、それがこの中に必要なかといったところを整理していただけると良いかと思えます。

**(コーエンズ久美子委員長)**

その他に皆さんの方から、何かございますか。よろしいでしょうか。

何もないようですので、以上で議事を終了とし、事務局へ進行をお返しいたします。

議事進行に多大な御協力をいただきまして、ありがとうございました。

**(事務局)**

委員の皆様ありがとうございました。

以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。